

広報委員長会議次第

開催日時 令和7年(2025年)10月30日(木)

午後1時30分から

開催場所 市役所3階全員協議会室

1 開 会

2 市長挨拶

3 議 題

(1) 11月の広報事項

- ①木材利用・木育の取組について

(農政課)

(2) 市政への要望事項等

- ①11月の市政への要望事項等

4 閉 会

« 資料データを市ホームページで公開しています »

「トップページ」⇒「小田原で暮らす」⇒「行政経営」

⇒「広報・広聴」⇒「広報委員」⇒「広報委員長会議」



木材利用・木育の取組について

本市では、地域産木材の利用拡大により森林の再生・保全につなげ、林業・木材産業の活性化を図るとともに、子どもから大人まで幅広い世代を対象に、木材や木製品との触れ合いを通じて、森林や木材への親しみや木の文化への理解を深めて、木材の良さや利用の意義を学んでもらう「木育」の取組を推進している。

(1) 学校木の空間づくり事業

ア 概要

地域産木材の利用拡大や木育、教育・学習環境の向上、小学校と地域の連携強化を目的として、平成30年度より毎年1校ずつ小学校の内装木質化改修を実施。

(実施校)

東富水 (H30)、酒匂 (R1)、豊川 (R2)、新玉 (R3)、大窪 (R4)、前羽 (R5)、町田 (R6)、富水 (R7)

イ 事業内容及び事例

別添1のとおり

(2) 民間建築物小田原産木材利用促進事業費補助金

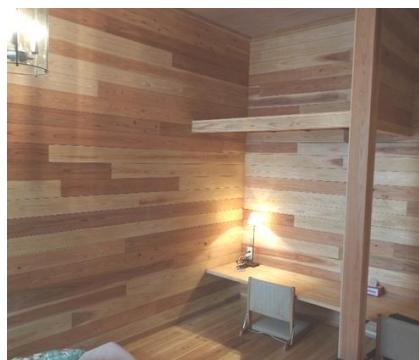
ア 概要

多くの市民等が利用する市内の民間建築物において、地域産木材を積極的かつ効果的に活用する取組に対して補助金を交付することで、地域産木材の利用拡大や市民の木材利用に関する意識向上を図る。

イ 事業内容

別添2のとおり

ウ 採択事例



R6 補助：ゲストハウス



R6 補助：地区公民館

（3）木育推進事業

ア 概要

子どもたちが身近な森や木に親しむ機会の提供や専門的な知識を持つインストラクターを養成・派遣するなど、幅広い世代を対象に木育推進事業を展開。

幼少期	小学生	成人
<p>①森のおくりもの事業</p> <p>乳幼児が産まれた家庭に、地域産木材を使用した誕生日祝いを贈呈。</p> 	<p>②わたしの木づかい事業</p> <p>市内小学生を対象に、座学、間伐見学、箸づくりなどを実施。</p> 	<p>③森のせんせい養成・派遣事業</p> <p>森林・林業に関する専門的な知見等を備えた指導者を養成・派遣</p> 
<p>※上記のほか木育イベント「きまつり」を実施</p> <p style="text-align: center;">派遣</p>		

- ① 乳児健診の際全員（894人）に配布
 - ② 市内20小学校（1,096人）で実施
新玉、大窪、早川、町田、久野、矢作、
豊川、下府中、国府津、山王、酒匂、
富士見、三の丸、富水、前羽、曾我、
東富水、千代、片浦、下中
 - ③ ②木づかい事業等に述べ123人派遣

（4）都市部との連携

ア 概要

川崎市や横浜市、港区、品川区など都市部との連携・交流事業を実施することで、地域産木材のさらなる需要創出を図る。

イ 事業内容

都市部の住民や教員に向けた森林体験ツアーの実施や普及啓発イベントへの出展等

ウ 実施事例



川崎市民向けツアーアップ



川崎市緑化プロジェクト



品川区での木の広場

学校木の空間づくり事業 木質化事例

添付資料 1



令和元年度 酒匂小学校 昇降口



令和2年度 豊川小学校 廊下



令和3年度 新玉小学校 普通教室



令和4年度 大窪小学校 図書室



令和6年度 町田小学校 ふれあいルーム



令和7年度 富水小学校 多目的ホール



森林の循環やはたらきを学ぶ
まなびパネル (前羽小学校)



木質化の端材を使用した
ワークショップ (大窪小学校)

民間建築物小田原産木材利用促進事業費補助金

小田原市の森林の多くを占めるスギ・ヒノキの人工林を健全に保つためには、間伐等の森林整備に伴って生産された木材を積極的に利活用することが重要です。そこで、小田原産木材の利用拡大、木の良さのPR及び市民の木材利用に関する意識向上を図るため、多くの市民等が利用する市内の民間建築物において、小田原産木材を使用した建築、木質化により木材を積極的かつ効果的に活用する取組に対して補助を行います。

補助対象

補助対象建築物

小田原産木材を使用することでPR効果が見込まれる、多くの市民等が利用する市内の民間建築物

補助対象者

市内の対象建築物の所有者又は対象建築物で事業を行う法人、もしくは個人

補助対象事業

小田原産木材を使用した民間建築物の建築、木質化であり、小田原産木材が目立つ形で使用され、PR効果が見込まれる事業

補助対象事業費

小田原産木材を使用した民間建築物の建築、木質化に係る工事費（設計費は除く、建築は構造材が見える状態で仕上げることが条件）とし、建築や木質化を実施した場合に限り、小田原産木材を使用した木製什器の購入に係る経費（組立て、設置、運搬含む）を対象事業費に含める。

※他の公的な補助金や助成金の対象経費とされたもの、交付決定の前に支出した経費、消費税及び地方消費税相当額は除く。

補助金の額

補助対象事業費の2分の1、上限200万円

※補助金交付から5年間は補助対象財産の処分又は転用に制限があります。

交付条件

- 当該建築物で小田原産木材が使用されていること及び補助金の交付を受けていることをプレート等により木質化した部分又はその周辺の視認性のよい場所に表示すること。
- ホームページや配布物、SNSなどを活用しPRに努めること。
- 木材利用の促進に関する本市施策への協力に努めること。

令和7年度の申請手続きについて



申請方法

交付申請書(様式第1号その3)に必要書類を添えて、市役所農政課(4階赤通路)に直接、郵送又はメールで提出してください。

(申請にあたっては、事前相談を必須とします。)



申請期間

令和7年5月7日(水)から令和8年2月28日(土)まで(申込先着順)

※予算に達し次第、受付を終了します。

【参考】過去の事業事例



ゲストハウス(壁、床、什器)



民泊施設(ウッドデッキ)

補助金申請の流れ

- ① 制度利用の事前相談 申請者 市
- ② 交付申請 ※先着順 申請者 市
- ③ 交付決定 市 申請者
- ④ 事業実施 申請者
- ⑤ 実績報告 申請者 市
- ⑥ 補助金額確定 市 申請者
- ⑦ 補助金請求 申請者 市
- ⑧ 補助金交付 市 申請者

※各様式は、以下の事業ホームページ(QRコード)よりダウンロードできます。

※事業提案等に関するご相談は随時受け付けておりますので、以下の問い合わせ先までご連絡ください。

問い合わせ先・書類の提出先

小田原市経済部農政課農林業振興課係

住所: 小田原市荻窪300番地

電話: 0465-33-1491

E-mail: forest@city.odawara.kanagawa.jp

事業ホームページ: 右のQRコード参照

(URL: <https://www.city.odawara.kanagawa.jp/field/industry/agricult/forest/wood/p36183.html>)



<QRコード>

